

令和5年9月5日

令和5年第6回（9月）高浜町議会定例会

令和4年度決算 監査報告

高浜町代表監査委員 松本有策

令和4年度における高浜町の一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算につきまして、上尾徳郎 監査委員とともに審査いたしましたのでその結果を報告いたします。

審査の対象は一般会計と、国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、宅地分譲事業特別会計、道路用地先行取得事業特別会計の9の特別会計と、唯一の公営企業会計である水道事業特別会計であります。

審査の期間は、公営企業会計については6月23日から7月26日までの間、一般会計と特別会計については7月26日から8月18日までの間で行いました。

審査方法は、それぞれの会計の令和4年度決算書類及び出納事務などの関係諸帳簿について、その計数、正確性を確認するとともに、適正かつ効率的に執行されたかなど細部にわたり調査、照合いたしました。

また、財政運営の状況等につきましては、例月出納検査及び定例監査の結果も活用して審査いたしました。

審査の結果、その計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確であり、その内容も適正に処理されていたことを確認いたしました。

それでは、それぞれの会計について概要を報告致します。

最初に、一般会計の決算についてですが、結果としてほぼ前年度と同規模の歳入歳出となっております。

まず歳入は総額141億7,642万6,648円であり、前年度と比べて2.0%増加しました。

収入の主体である町税は歳入の44.7%を占めておりますが、前年度比33.6%増加し、63億3,565万3,651円となりました。

内訳としては、所得の減少により個人町民税が約3.7%減少し、法人町民税

も38.9%減少しましたが、固定資産税が、原子力発電所の各種安全対策工事による諸施設の増加によって、前年度から44.6%も増加して55億1,082万2,427円となり、町税の約87%を占めるに至っております。この増加は今後数年間継続し、その後資産の経年減価によって漸減していくとみられております。また、町税の不納欠損処理を基準に則って93万2千円実施しております。

地方交付税は1,833万1千円ありますが、すべて特別交付税で、普通交付税は不交付でありました。

次に、国庫支出金が歳入の21.4%、30億3,284万2,208円で、前年度比9.2%の減少となりましたが、その75%は電源立地地域対策交付金22億7,363万円であり、地域医療・福祉サービスや各種公共施設の維持運営事業等に広く活用されました。

次に、県支出金は18億9,171万8,406円で、歳入の13.3%、前年度比2.8%減少でしたが、そのうち核燃料税交付金は、税率変更がなされことによって、前年度より39.2%増の10億5,612万8千円となりました。

ふるさと納税が全体の99.4%を占める寄付金は、前年度比2.2%減の5,021万3,400円のご支援を頂き、子供たちへの応援や海、山、町並み等の保全活動などに活用されましたが、一方で返礼品や事務費等の経費に1,818万5千円を支出し、町外へ寄付された町税が1,427万8千円あり、正味財政に寄与したのは1,775万円ほどであるのが実態であります。

基金からの繰入金は、前年度から78.7%減少した3億2,153万4,255円で、町道柿ヶ渡線新設事業や中学校施設整備事業、UIターン奨学金返還サポート事業、その他に充当されました。

町債は新たに8,120万円を発行し、臨港線や中山観音寺線等の道路改良事業と防火水槽整備事業に充てられました。

以上の歳入合計の現計予算に対する収納率は95.1%、調定額に対する収納率は98.1%でした。

歳出に関しましては、歳出総額129億230万1,544円であり、前年度と比べて0.6%の減少でありました。

今年度の特徴的歳出の一つは、コロナで減少した消費の底上策で、「たかはま割」消費応援推進業務2,695万5千円があります。

そして特徴的歳出の二つ目は、ウクライナ戦争に端を発するエネルギー価

格や食料品その他諸物価高騰の影響を受ける、家庭経済や企業経営に対する支援事業で、全家庭に「赤ふん坊や通貨」1万円を支給した物価高騰支援事業4,345万7千円をはじめ、子育て世帯への支援892万2千円、住民税非課税世帯への支援4,375万8千円、中小企業への支援3,378万5千円、農業肥料や漁船燃料への支援1,021万円などで、総額1億4,013万2千円になりました。

町内の家庭や企業の状況に機敏に対応し、適切、タイムリーに必要な支援事業が執行されたと受け止めております。

次にその他の事業を歳出総額の大きな費目順に報告します。

まず歳出額が最も大きかったのは総務費の37億5,532万687円で、前年度比44.9%の増加でした。庶務事務システムや各種窓口証明書をコンビニで交付するシステムの導入などの事務の情報化推進事業、畑・中寄・立石区の合同利用コミュニティセンター建設やおおば憩いの家増改築工事を補助する事業などがありました。加えて財政調整基金や公共施設等整備基金など諸基金への積立事業も合計約20億3,869万7千円ありました。

また政策推進一般事業のなかで行われた第三セクター(株)いきいきタウン高浜への1億1,500万円の長期貸付は、議会でも色々な議論を経て実施されたものでありました。一昨年度から顕在化した同社の経営悪化は、自力での再建は困難で破綻も近いという状態まで進行しましたが、同業の民間企業に業務を委託することで収益を改善し、借入金を返済することも可能という見通しが得られたことで、固定費を削減してこれを支援するために、民間金融機関からの借入金を町に付替えたり、民間委託開始までの運転資金を供与したものであります。一民間企業である同社をここまで町が支援することの是非は色々な議論があるところでありますが、第三セクターでありますので、周囲からは高浜町と同視されることも免れず、国・県からの補助金が町を經由して同社に交付されていることや、もし破綻した場合の金融機関をはじめとする関係先に生ずるであろう色々な混乱を考えると、民間企業への業務委託によって事業が継続でき、借入金返済の可能性ありとの見通しに縋ることは、その状況下では唯一無二の窮余の策であったと考えられます。しかし、見通しは隘路であり、委託先企業と十分に条件協議を行って契約するとともに、期待するような経営改善が実現するよう、継続的な指導と監視をお願いします。

歳出の次は土木費の22億2,851万3,713円で前年度比5.2%増でした。

町道柿ヶ渡線の新設事業や中山観音寺線の改良工事が継続されたのに加えて、原子力災害制圧道路（仮称）町道三山線の新設事業や宮ノ内線道路改良事業が開始されました。また清水橋の補修工事を行ったほか、高浜町認定こども園の隣接土地に（仮称）高浜公園を整備するための基本設計業務も行っております。

次は民生費19億6,411万5,679円で、高浜町認定こども園の整備が前年度で完了したために、前年度の57.1%に減少しましたが、高齢者福祉と障害者福祉を一体化した新社会福祉複合施設の実設計業務や、子宝手当に妊娠と出生届時に各5万円を給付する出産・子育て応援交付金の新設、町立保育所における保育業務支援ICTシステム導入、認定こども園c o c o k a r aのオープンに伴う管理事務事業や給食調理業務の増加などがありました。また令和5年4月からこども・子育て分野を推進する「こども未来課」を新設するために、保健福祉センター内の改修工事も行われています。

次は農林水産業費の15億8,502万6,655円で前年度比4.4%増でした。ここでは車持の圃場整備工事や薬草産地化推進事業、保冷庫を移設した鳥獣被害対策事業、音海漁港の波返し設置や日引防波堤工事などの漁港整備事業、荷捌施設建設を含む高浜漁港再整備事業等が実施されました。

㈱いきいきタウン高浜が賃借している土地約1万㎡を購入する1億8,630万円も予算化されましたが、契約手続きのために次年度に繰越しとなっています。

次は衛生費の10億1,053万8,590円で前年度比4.8%の増加でした。新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続した他に、清掃センターやリサイクルセンター、浄化センターの一般管理事業等が実施されました。

若狭広域行政事務組合が水明地係に建設した可燃ごみ焼却場、若狭広域クリーンセンターは、当年度末の試運転を経て令和5年4月から本格稼働しております。

次は教育費で、9億3,835万6,917円、前年度比5.0%の減少でした。旧高浜保育所を解体撤去した跡地に、高浜中学校のテニスコートを整備したほか、高浜中学校の大規模改修工事設計業務をはじめ、町内小中学校や公民館、図書館、文化会館、郷土資料館、体育施設等の管理運営事業が継続実施されました。

次は商工費で、6億3,340万9,928円、前年度の6.5%増加でした。マリンアクティビティ対策業務や20年続いた「若狭たかはま漁火想」が今

年度で終了した後の新たな誘客イベント開催支援補助金、五色山公園水源調査等がありました。

脇坂公園については、大型遊具の設置や管理棟・トイレ整備、背後の法面からの落石対策工事等が完了し、令和5年4月22日にオープンセレモニーが実施されました。

消防費は3億3,578万6,645円で、高浜町防災無線の再整備のための調査・設計事業や、高浜消防団第2分団詰所整備のための敷地の測量と新築設計業務が行われました。

労働費は4,721万6,260円で、新たに従業員を雇用した中小企業への補助金事業等がありました。

令和4年度には大きな自然災害は無く、災害復旧費の支出はゼロで終わったことは幸いでありました。

令和5年度への繰越し事業費は12億8,311万972円で予算現額の8.6%、昨年度の約3.2%増となりました。繰越しの理由としては、世界的な半導体不足や材料の納期遅延による、地権者や地元との調整に不測の日数を要したため、国の制度詳細が未決定であるため等、やむを得ない事情によるものであることを確認しております。

予算の執行率は、現計予算に対し86.6%で昨年度から0.2ポイント低下し、翌年度繰越し事業費を除いた場合は94.7%となりました。

歳出不用額は7億1,657万8,429円、現計予算の4.8%で、昨年度とほぼ同レベルでした。

以上の結果、一般会計の歳入歳出差引額は12億7,412万5,104円となり、翌年度へ繰越すべき一般財源6億1,085万7,972円を差し引いた実質収支額は、前年度から71.1%増加し、6億6,326万7,132円の黒字となりました。また前年度実質収支額を差引いた単年度収支も、2億7,549万5,048円の黒字で、前年度比265.5%増加でありました。

次に、9つの特別会計の決算であります。歳入総額35億3,062万4,886円、歳出総額34億7,260万7,780円であり、前年度と比べて歳入で1.3%、歳出で1.6%いずれも減少となりました。

国民健康保険特別会計の実質収支額は2,005万3,718円の黒字で、前年度の44.5%増でありました。

介護保険特別会計の実質収支は3,796万3,388円の黒字で、前年度

比16.8%増でした。

宅地分譲事業特別会計では、今年度2区画が売却され、1,271万4,800円を一般会計に繰出しております。全60区画のうち売却残は8区画であります。

道路用地先行取得事業特別会計は、今年度町債2,550万円を発行して事業費に充てましたが、用地取得事業は今年度が最終年度であり、約90%の用地買収を実行し、発行町債の合計額は8,500万円になりました。これの償還費用は、令和7年度までに国から交付されることになっております。

次に公営企業会計の水道事業特別会計ですが、給水人口が平成29年度に1万人を切った後微減を続けて今年度は9,374人となり、給水件数も前年度から2件減少して4,827件となったことを受けて、年間配水量も0.7%減少して179万9,898立方メートルとなりました。年間有収率は89.74%で、前年度から4.34ポイントの大幅悪化となりました。

これにより、事業収益は2億8,636万1,610円、対する事業費用は2億8,151万9,926円で、当年度純利益は484万1,684円で前年度比91.4%減少となりました。また、配水管管路耐震化検討業務や新内浦大橋や難波江地係の配水管布設替設計業務、消火栓移設工事等の建設改良事業6,123万1,416円を、資本的収入に補填財源も加えて実施しております。

以上、今年度の事業収益はかろうじて黒字を記録しましたが、有収水量の減少等による収益の減少と、修繕費の増加による費用の増加という問題は、管路の経年化率アップによる漏水の増加と、水道センター諸設備の老朽化進行という構造的要因が背景にあり、対症療法的施策のみでは改善に限界があると思われれます。また、近年ずっと100%超であった料金回収率が84.9%に大幅低下したことは、給水に要する費用を水道料金だけでは賅っていないことを意味しており、現在は近隣自治体よりは低い水道料金の見直しの必要性を示唆しているといえます。新上水道センターを建設し運用を始めるまではまだ約10年を要すとされており、それまでも経営の厳しさは増進すると思われれますが、事業継続計画と財源計画をしっかりと策定して、安全、安心な水道事業を維持・推進して頂くようお願いいたします。

基金につきましては、財政調整基金や電源立地地域対策交付金施設維持基金、ふるさと応援基金、公共施設等整備基金、奨学金返還支援基金その他に合計で21億2,674万9,733円の積立を行った一方で、町道柿ヶ渡線

整備基金や国民健康保険基金、水産振興基金などから合計3億4、706万1、255円を取り崩して事業に充当した結果、今年度末の残高は、前年度から32.1%増加して、73億2、829万4、026円となりました。

年度間の財源不均衡の調整や不測の資金需要に備えるための財政調整基金は、8億2、663万1千円増加して35億1、985万1、677円と、当町の標準財政規模の約52%レベルに達したところですが、今後も町税収入が増加する数年間を活用して、地方債償還等の将来負担額に十分に充当可能なところまで積み増しを進められるよう期待します。

地方債につきましては、今年度、一般会計で8、120万円と公共下水道事業特別会計で2、530万円、道路用地先行取得特別会計で2、550万円の合計1億3、200万円の起債をする一方で、元利合わせて8億7、870万7、490円の償還を行いました。年度末の未償還元金は、前年度比8.1%減の75億4、249万4、646円となお高レベルであります。借金が充当可能基金合計額の約1.4倍あるという現状ですが、令和7年度末に貯金と借金をバランスさせるという前期実施計画の達成にむけて、着実に財政力の強化を進められるようお願いいたします。

町財政全般につきましては、まず自主財源が町税等の増加によって前年度から8億4、008万7、948円増加したために、自主財源比率が4.8ポイント改善し61.8%となりました。

財政の自由度を示す経常収支比率は、税収増加で経常一般財源が増加したこと等で63.1%と20.6ポイント減少、改善しました。

町の財政力を示す指標である財政力指数については、基準財政収入額が増加したことによって、令和4年度単年度の値は前年度からは0.414ポイント改善し1.505に、直近3ヶ年平均では1.198となりました。これは全国市町村のなかでも上位の良好値であり、1.0を上回ったために、普通交付税は不交付でありました。

財政健全化判断比率については、実質赤字比率は連結実質収支が黒字であるため数値は無く、実質公債費率は、標準税収入額等が増加したことによって、昨年度より1.0ポイント低下して7.2と全く問題ないレベルであり、将来負担比率も充当可能基金の増額等により数値なしとなっております。さらに、前述しました㈱いきいきタウン高浜への長期貸付金の残債合計1億8、681万9千円は、制度としては将来負担比率の計算式への算入対象ではありませんが、回収不能となる可能性も含んでいますので、これを将来負担額

の中に加算してみても、充当可能財源額の方が十分上回っていて、将来負担比率は数値無しのみであることを確認しております。

以上、当町の経営状況を示す指標のいずれも、他の自治体の平均を上回る数値であり、財政的に大きな余裕はないが若干の政策的支出の余地を持ち、将来的にも大きな負担を残す状況ではないといえます。

令和4年度工事監査としましては、町道臨港線改良工事、高浜漁港荷捌き施設新築工事、脇坂公園管理棟新築工事の3件について書類審査及び現地確認を実施し、いずれも計画通りの施工と整備がなされていることを確認しました。今後は適切な運営管理のもと、最大の費用対効果を得るような活用がなされることを期待します。

さて、高浜町におきましては、令和3年度末に人口が1万人を切りました。今後も人口減少が緩やかに進み、少子化、高齢化や労働力の減少が顕在化してゆき、町内の活力が衰退していく懸念が強まっている状況です。

政府は本年2月、次世代革新炉への建て替え具体化などを盛り込んだ「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定し、続く5月にGX脱炭素電源法を成立させて原発の60年超運転への道を開くなど、原発政策を規制から最大限活用へ大きく転換させました。続く7月28日に高浜発電所の1号機が40年超の原発としては2番目の再稼働を果たし、9月には2号機も続くとされています。原発をめぐるこれらの環境変化は、原発を主力産業とする高浜町にとっては望ましいものであり、今後20年余は現在の産業構造のままで生きていける見通しが立ったと言えます。加えてここ数年間は、発電所の大がかりな安全対策工事による固定資産税の増加が町財政を後押ししてくれますので、これを活用して持続可能な行財政運営を確立するとともに、令和3年度から始まった新総合計画とそれに伴う前期実施計画を推進し、豊かな自然に囲まれた住民主体の協働のまちづくりを実現することによって、将来の明るい高浜町を築いていかれるよう念願しております。

以上で令和4年度の決算監査報告を終わります。